

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

インド産生鮮マンゴアの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりクロルピリホス（0.09ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、輸入者からはすでに全量消費されている旨報告を受けているところですが、念のため確認願います。なお、当該品が確認できた場合にあっては国内における販売等されることがないように対応方よろしく願います。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせて願います。

記

品名	生鮮マンゴー
届出数量	134カートン 389.00 kg
輸出国	インド
産地又は製造者	インド
輸入者	アンビカトレーディング株式会社 東京都台東区蔵前3-19-2
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成22年4月24日
輸入届出受付番号	第21019483220号1欄
検査結果	クロルピリホス（0.09 ppm）検出
違反確定日	平成22年5月7日